



令和7年度

芦屋市立認定こども園（幼稚園部）入園案内



芦屋市立認定こども園は、0歳児から5歳児が遊びを通して学びの体験を重ね、お互いに育ち合える教育・保育を実施します。

《1号認定》 幼稚園部を利用する子ども

《2・3号認定》 保育所部を利用する子ども

（2号認定は3～5歳児、3号認定は0～2歳児）

※ 保育所部の入園をお考えの方は、別途ご相談ください。

1 募集人員(幼稚園部)

精道こども園・・・3歳児 20名

西蔵こども園・・・3歳児 30名、5歳児 若干名

※精道こども園4歳児、5歳児および西蔵こども園4歳児に関しては募集の受付はありません。

※市立幼稚園、市立認定こども園（幼稚園部）の申込みは1か所に限ります。

※申込みは芦屋市在住の方に限ります。転入予定の方は事前にご相談ください。

2 教育・保育理念

(1) 理念

乳幼児期は人格の基礎が形成される重要な時期であることから、「いのち」を大切にし、生きる力の基礎を育む」ための、質の高い教育・保育を行う。

(2) 方針

- ・ 一人一人のあるがままの姿を受け止め、共感し、子どもの豊かな育ちを援助する。
- ・ さまざまな環境を通して、共に育ち合う力を養う。
- ・ 家庭・地域社会と連携し、子育て支援の拠点としての役割を担う。

(3) 目標

あ あかるく元気な子（ども）

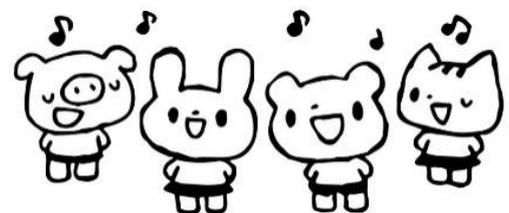
し しっかり考え合う子（ども）

や やさしい子（ども）

3 施設所在地

精道こども園・・・芦屋市精道町9-16 (TEL: 0797-32-0510)

西蔵こども園・・・芦屋市西蔵町13-5 (TEL: 0797-32-0410)



4 定員数・クラス名

精道こども園

(単位：人)

年次 (クラス名)	0歳児 (めばえ)	1歳児 (わかば)	2歳児 (しずく)	3歳児 (うみ (やま)	4歳児 (あおぞら (そよかぜ)	5歳児 (にじ (たいよう)	計
幼稚園部				20	20	20	60
保育所部	6	10	15	30	30	30	121
計	6	10	15	50	50	50	181

西蔵こども園

(単位：人)

年次 (クラス名)	0歳児 (ひよこ)	1歳児 (りす)	2歳児 (ぺんぎん)	3歳児 (うさぎ (らっこ)	4歳児 (くま (いるか)	5歳児 (らいおん (くじら)	計
幼稚園部				30	30	30	90
保育所部	6	15	15	20	20	20	96
計	6	15	15	50	50	50	186

令和7年度年齢の区分

区分	生年月日
0歳児	令和7年4月2日～令和8年4月1日
0歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日
1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
2歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日



5 職員体制

認定こども園に係る基準に基づき配置(保育教諭については、保育所における配置基準を遵守)

6 教育・保育給付認定申請書兼利用申請書配布・提出受付

入園には「教育・保育給付認定申請書兼利用申請書」等の提出が必要です。

(1) 申請書の配布

配布開始日：9月2日(月)

配布場所：精道こども園、西蔵こども園、ほいく課(市役所南館1階16番窓口)

※平日の午前9時～午後5時のみの配布です。

(2) 申請書提出受付

★提出先：芦屋市役所ほいく課(南館1階16番窓口)

★受付期間：10月1日(火)～10月7日(月) 午前9時から午後5時まで

★持ち物：教育・保育給付認定申請書兼利用申請書

7 1号認定（幼稚園部）入園前健康診断

	精道こども園	西蔵こども園
実施日	令和6年11月13日（水）	令和6年11月12日（火）
受付時間	午後1時15分から午後1時30分	午後1時30分から午後1時35分
開始時間	午後1時30分	午後1時35分
場所	精道こども園	西蔵こども園
持ち物	入園・入所時健康診断書（記入済みのもの）・母子手帳・筆記用具 上靴・履き物入れ	

※ 靴を持って園内を移動していただきますので、必ず親子ともに上靴・履物入れをお持ちください

※ 混雑を避けるため、入園前健診当日の駐車場の利用はご遠慮ください。やむを得ず車で来られる場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください

8 保育時間

(1) 1号認定（幼稚園部）

実施日	時間	実施しない日
月曜日～金曜日	9:00～14:00	土曜日、日曜日、祝日、代休日、三季休業日（7月19日～8月31日、12月25日～1月6日、3月20日～4月9日） ※4月1日は入園式・進級式となります

(2) 2・3号認定（保育所部）（参考）

実施日	時間	実施しない日
月曜日～土曜日	保育短時間認定 8:30～16:30(最大)	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
	保育標準時間認定 7:00～18:00(最大)	

9 保育料等（別紙参照）

別紙を参照ください。

10 預かり保育（1号認定（幼稚園部））

保護者の疾病や就労、兄弟姉妹の参観等により、一時的な保育を必要とする1号認定の子どもへの預かり保育を次のとおり行います。



実施時期	区分		保育時間	保育料
三季休業	A	終日利用	9:00～16:30	日額 1,300円
	B	午前利用	9:00～14:00	日額 800円
	C	午後利用	14:00～16:30	日額 500円
学期中	D	式日の利用	式典終了後～16:30	日額 1,000円
	E	平日の午後利用	14:00～16:30	日額 500円

- ※ 利用月の前月15日までに申請書の提出が必要です。
- ※ 区分A、B、Dの場合は、給食費(1食230円)が別途必要です。
- ※ 各区分内の利用時間によらず、預かり保育料は定額です。
- ※ 土、日、祝日、代休日、年末年始(12月29日～1月3日)の預かり保育はありません。
- ※ 1か月当たり15日までの利用となります。
- ※ 幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性*のある子どもは預かり保育料が1日450円まで無償化の対象となります。(月額上限11,300円。)
 - * 「保育の必要性」とは、「週4日かつ、1日4時間以上就労している」などの条件を満たしていることをいいます。
 - * 事前に無償化対象であることの認定を受ける必要があります。

11 その他

- (1) 入園後、慣らし保育期間があります。
- (2) 送迎に係る車・自転車の利用については、駐車禁止等の交通法規を順守し、マナーを守ってご利用ください。

★入園に関するご相談・お問い合わせ

芦屋市ほいく課 (電話 38-2128 平日 9:00～12:00、12:45～17:00)